

オンライン資格確認に関するお知らせ

当院では2022年11月より「オンライン資格確認端末」を設置しております。また、マイナンバーカードを保険証として使う「マイナ保険証」の利用や、問診票等を通じて、患者さんの診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

より正確な情報を取得・活用するため、「マイナ保険証」の利用にご協力をお願い致します。

※公費負担受給者証・医療証については、マイナンバーカードでは確認できませんので、必ず原本をお持ちください。

※2024年12月の診療報酬改定に伴い、「医療情報取得加算」が加算されます。

◆医療情報取得加算

【初診 医療情報取得加算】1点（月1回）

【再診 医療情報取得加算】1点（3月に1回）

なかはら歯科医院